

平成 30 年度～令和 2 年度決算に係る
健全化判断比率（将来負担比率）の修正について

平成 30 年度から令和 2 年度の決算に係る健全化判断比率のうち、将来負担比率について修正を行い、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付けて令和 3 年 1 2 月議会に報告しましたので、下記のとおり公表します。

将来負担比率の修正

（単位：％）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
修正前	33.6	35.0	29.5
修正後	33.7	35.1	28.8